

令和7年度 香美町総合防災訓練実施要領

第1 目 的

この訓練は、町民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」＝【自助】と、「自分たちの命は、自分たちで守る」＝【共助】の意識を更に強めるとともに、「役場などの公的支援」＝【公助】との連携を図るため、町・自主防災組織・消防団等が一体となり、災害発生前から災害応急活動までの一連の対応が迅速にできるよう、実践的な訓練を実施することにより、相互の協力体制の確立及び防災対応行動の再確認、防災意識の高揚を図ることを目的とする。

地域の防災力（共助力）を高める

近年、全国的に台風や豪雨、地震、豪雪による被害が発生しています。

本町においても、令和5年度には、台風7号による浸水害、土砂災害の甚大な被害や能登半島地震による津波警報の発令と避難行動など、多種多様な災害に直面しました。

自らの判断で避難行動がとれる社会の構築に向け、災害に対して日常及び災害時において「自らが何をすべきか」を考え、万が一、災害が発生した場合には、「いつ」「どこに」「だれが」避難するのかなど、あらためて考え行動することが重要です。

災害による被害を最小限に食い止めるため、自らの命は自らが守る「自助」と相互に助け合う「共助」が大変重要となります。

誰一人取り残さない防災への取組として、地域の要介護高齢者や障害者など、災害時に自ら避難することが困難であり、避難のために特に支援を要する方たち（避難行動要支援者）の把握や地域が災害時にどのように支えられるのかを検討し、避難誘導や避難計画に反映する「地域の防災力（共助力）を高める」訓練に取り組むこととします。

第2 参加団体

香美町、各自主防災会、香美町消防団

第3 実施日時

令和7年8月31日（日） 午前7時00分から

◆訓練スケジュール

時 間	訓練内容	お知らせ方法
午前7時00分	訓練開始（災害発生）	サイレン・訓練放送
午前7時10分	避難指示 発令	サイレン・訓練放送
午前 時 分	避難指示 解除	上下チャイム・訓練放送
午前 時 分	訓練終了	上下チャイム・訓練放送

第4 訓練想定

8月31日午前7時00分に、各自主防災会想定 of 災害（地震・風水害・津波・洪水・大規模火災・長時間停電・その他）が発生した。

このため、町は午前7時10分に町災害対策本部を設置した。

今年度も、①災害想定 ②想定時期 ③時間帯 を各自主防災会で考え、取り組んでいただくこととします。

第5 実施対象地域

香美町全域

第6 訓練項目及び内容

1 自主防災会による訓練内容

(1) 避難及び避難誘導・避難支援訓練

必須項目

- ① 各訓練における消防団との連携
- ② 自主防災会において、消防団と協力し、香美町ハザードマップ・香美町防災ハンドブックを使用し、災害想定に合わせた避難場所を決定する。
- ③ 避難訓練
自主防災会で決定した避難場所へ避難を行う。
- ④ 災害に応じた適切な避難場所への住民の避難、役員・消防団等による避難誘導
- ⑤ 要配慮者、避難行動要支援者への避難支援（避難行動要支援者名簿活用による安否確認、避難誘導、避難支援等）
- ⑥ 避難経路、避難場所の点検と確認
- ⑦ 一時避難所の開設
- ⑧ 避難所における感染症予防対策

(2) 情報収集及び情報伝達訓練

必須項目

- ① 住民の避難状況の把握（避難場所、避難に要した時間、避難人数）
- ② 区内の被害状況の把握（人的被害、建物被害等）
- ③ 情報伝達訓練
町災害対策本部への電話等による報告とし、避難状況・被害状況の報告を行う。

※ 避難に要した時間については、災害発生から避難が完了するまでの時間を計測し、実施報告書への記載により報告する。

以下、各自主防災会の災害想定等に応じて、適宜実施

(3) 消火訓練

- ① 消火器、バケツリレー、消火栓等による初期消火

※ 地元住民による初期消火の重要性を周知し、消防団等の協力のもと使用方法を習得する。

(4) 給食・給水訓練

- ① 備蓄米等の試食
- ② 炊き出し等による給食

(5) その他の訓練

- ① 樋門の開閉
- ② 土のう作り
- ③ 土のう設置
- ④ 住宅用火災警報器の確認
- ⑤ 家具等の転倒防止対策
- ⑥ 地区避難計画の作成
- ⑦ マイ避難カードの作成
- ⑧ 食料、飲料水の備蓄の確認
- ⑨ 防災資機材や非常用持ち出し袋の点検と活用
- ⑩ 連絡体制の確認 他

2 消防団による訓練内容

(1) 各訓練における自主防災会との連携

- ①避難誘導
- ②消火訓練

(2) 消防無線・電話等による本部への情報伝達訓練

(3) 団長の町災害対策本部会議への出席

(4) その他独自訓練

3 町による訓練内容

(1) 町災害対策本部設置訓練

- ① 防災行政無線、防災ネット香美等による住民への情報提供
- ② 電話等による避難状況・被害状況の収集
- ③ 本庁と各地域局との相互の情報収集と伝達

(2) 感染症に対応した避難所開設運営訓練

(3) 物資等搬送訓練

(4) 現地確認訓練（道路・河川、上下水道施設、農業用施設等）

第7 訓練の中止について

訓練当日の午前6時の時点で、悪天候、災害等により訓練実施が困難と予想される場合は中止とする。中止の場合、防災行政無線によりお知らせする。

第8 実施計画書及び実績報告の提出期限

1 実施計画書・水消火器・非常食の希望数量

(1) 提出期限：令和7年 8月12日（火）

(2) 提出先：防災安全課または各地域局地域生活係

(3) 提出方法：持参、FAX、メール

2 実績報告書

(1) 提出期限：令和7年 9月12日（金）

(2) 提出先：防災安全課または各地域局地域生活係

(3) 提出方法：持参、FAX、メール

※実施計画書、実績報告書は押印不要です。

FAX番号(本庁) 0796-36-3809

メールアドレス bousai@town.mikata-kami.lg.jp